

【令和2年度】

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に係る随意契約の公表

契約の内容	契約の相手方に必要な資格	契約の相手方の決定方法	見積書の記載及び提出方法	担当課室所名	備考
十文字生涯学習施設管理業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター	随意契約	1業務当たりの単価 担当課に持参	まちづくり推進部 十文字地域課 (十文字生涯学習センター)	令和2年11月1日契約予定